News Release

経済産業省
Ministry of Economy, Trade and Industry
METI

平成２０年３月６日
経　済　産　業　省
原子力安全・保安院

㈱小原商店製動物駆逐用煙火「轟音玉」の取扱いに係る注意喚起について

１．昨年１月以来、鳥獣等の動物駆逐に用いられる煙火（製品名「轟音玉」）の使用中、手中で破裂、負傷する火薬類の事故が４件発生しています。
２．轟音玉は、点火後、約１０秒後に爆発し、かつ、導火線の表面が燃えず着火の状況が見えづらい構造となっているなど、使用する場合には慎重な取扱いが必要です。
３．このため、原子力安全・保安院では、使用者に対し取扱い時の注意を喚起するとともに、本日付けをもって、同社に対し再発防止策の検討を指示し、関係事業者団体等を通じて注意喚起の周知を依頼しましたので、お知らせします。

１．昨年１月以来、鳥獣等の動物駆逐に用いられる煙火（㈱小原（おばら）商店製動物駆逐用煙火、製品名「轟音玉（ごうおんだま）」）の使用中、手中で破裂、負傷する火薬類の事故が４件発生しています。

【平成１９年１月１０日】
群馬県において、サルの駆逐のため、轟音玉１個を使用中、手中で破裂し、負傷。（１名が重傷）

【平成１９年８月９日】
サイパン島沖の漁船上において、シャチ等の駆逐のため、轟音玉を使用中、手中で破裂し、負傷。（１名が重傷）

【平成１９年１０月９日】
北海道において、ヒグマ対策パトロールで、ヒグマに遭遇したため、轟音玉１個を使用中、手中で破裂し、負傷。（１名が重傷）

【平成２０年２月２９日】
群馬県において、サルの駆逐のため、轟音玉１個を使用中、手中で破裂し、負傷。（１名が重傷）

２．「轟音玉」は、点火後、約１０秒後に爆発し、かつ、導火線の表面が燃えないため、着火の状況が見えづらい構造となっているなど、使用する場合には、

以下の点に十分に注意して、慎重に取扱うことが必要です。

「轟音玉」取扱い上の注意事項

- 点火作業後、直ちに投げる。（約１０秒後に爆発し、轟音が鳴る。）
  なお、導火線の表面は燃えないため、点火作業後、着火の状況が不明であっても、直ちに投げること。
- 人がいる方向又は引火の危険がある方向には投げない。

その他、同社から配布されている取扱説明書（別紙１）に記載されている使用方法、使用上の注意を遵守し、火薬類の安全な取扱いを心がけて下さい。

（参考）「轟音玉」の基本仕様

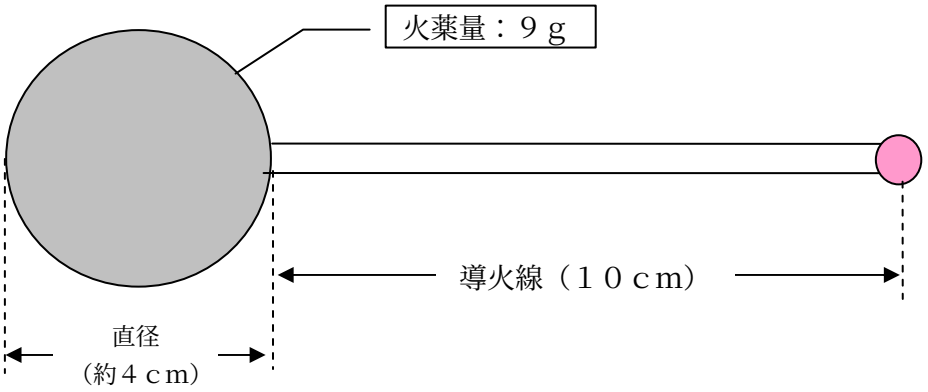

３．本件について、原子力安全・保安院では、本日付けをもって、同社に対し、類似の事故の再発防止に向けた対応策を検討し、本年３月１９日までに報告するよう指示しました。（別紙２）

４．また、あわせて社団法人日本煙火協会、社団法人日本火薬銃砲商組合連合会及び都道府県を通じ、関係事業者等への周知を依頼しました。（別紙３）

５．原子力安全・保安院としては、引き続き、関係機関と連携を取りつつ、安全確保に万全を期してまいります。